

議 事 録

1 日時

令和5年9月1日（金）

午後6時30分～午後7時1分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	腰前 敏典
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷲山 宏和	読書活動推進課長	権藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
保健給食管理課長	宗 浩二	こども科学館事務長	西尾 博之
教育政策課副課長	楠本 佳章	教育政策課経理班長	今中 淳二
教育政策課企画員	久保 映子	教育政策課企画員	上野 周子

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

7月27日臨時教育委員会、8月臨時教育委員会、8月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に石元委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、議案が2議案となっています。

議案第27号及び28号については、会議規則第5条第3号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第27号及び28号については、秘密会とします。

秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について報告いたします。

前回お伝えさせていただいたとおり、令和5年9月7日（木）午後1時30分から、教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

次回の定例教育委員会は、来週の木曜日、午後1時30分です。よろしくお願いします。

ほかに何かございませんか。

藤本委員

この間申しました熱中症警戒アラートの件ですけれども、前北部長が率先して各学校へ周知徹底していただいたということですが、その暑さ指数を測る計器は必ず小学校51校、中学校18校は持っているということで、確認は取れているのでしょうか。

阿形教育長

どうですか。今の時点で分かりませんか。

前北学校教育部長

すみません。再度の確認をしていないので、もう一度確認します。

阿形教育長

それが前提で指示出していますので、基本的にあると思いますが、再度きちんと確認してください。

こんなことないと思いますが、もしないのであれば早急に準備するように学校に言ってください。

藤本委員

2学期が25日から始まりまして、小学校、中学校で運動会と体育祭の練習が始まる学校も多いと思います。そうした中で、やはりこの間の山形の件、またほかで2件目が発生してしまったということで、本当に痛ましい事故が事前に防げるにもかかわらず、起こってしまっているところが、やはり懸念されるところなんです。登山でも帰る勇気ってよく言われますけれども、やはり諦める、もうやめるところに管理職は必ずそういう意見が持てるのか、それから誰かが言えるその体制ができているのかというところが、測っていないとか、どこに器具あるのか分からなかった。そういうようなことにならないように、これは児童生徒を守るだ

けでなく、教職員も守るし、全ての人を守ることなのだというのを、もっと危機感を持って取り組んでほしいというふうに思っています。よろしくお願いします。

阿形教育長

ありがとうございます。藤本委員からご指摘ありましたように、山形の部活帰りの中学生、そしてさらには北海道伊達市の小学校2年生だったですかね、これは体育の授業の後ということで、報道等見ますと、その日は実はもうその指数超えて危ない日であったというようなことも教育委員会のほうで反省材料として出てきましたけども、是非そこらは子供の命を守る、先生方も守るといことも含めて徹底したいと思いますので、またさっきの機器の話も含め、よろしくお願いします。

ほか、ございませんでしょうか。

藤本委員

4月に私のほうから定例教育委員会で言わせていただいたんですけど、やはり道德教育の要である道德の時間確保、量的な確保、それから授業の質の向上という話をさせていただきました。そういった意味で、やはり道德の授業ということで、要するに35単位時間をきちんとできているかどうかというようなところでお聞きしたと思うんですけども、そういったところで、できていない、できるだろうという週が13週あったにもかかわらず、10時間に達していないという学校にどういう課題があったのかということ調べてほしいと言ってたんですけど、2学期に入って、どういうふうな対応になっているのか教えていただきたいです。

阿形教育長

4月にご指摘ありましたけども、いかがですか。

西谷学校教育課長

4月に委員からご指摘を受けまして、1学期終わった段階で各学校の特別の教科、道德の時間、実施時数を調査いたしました。若干、まだ1桁台というような学校があったことは事実です。これについては1件1件全ての学校に聞いてるわけではないですが、授業時数の持ち方について、学校長に聞き取りを行う予定にはなっています。昨年度、令和4年度の道德の実実施時数についても確認したんですけども、小学校では全ての学校で時数は標準時間に達していましたが、中学3年生がどうしても卒業が早いということがありまして、若干時数が達してないという学校もありました。内容的には内容項目、やはり学年によりますけれども、全てを網羅してという辺りは指導主事のほうから訪問等で話はしてるところですけども、必ず授業時数をその時間35、34に達しなくてはいけないかということ、そういう決まりはないのですが、網羅するにあたっては、それぐらいの時数は必要だと考えますので、今後また学校に指導していきたいと考えています。以上です。

藤本委員

ありがとうございます。道德の授業というのは、やはり学習指導要領に校長、教頭、管理職も入りながらやっていくというようなところも書いているわけなんです。そういった意味で、やはり私はその課題がどこにあるのかということ、事務局のほうで追及していただきたいというのが1つなんです。だから校長が、管理職が道德の授業が少なくても他の教科がき

ちんとできていたらいいじゃないかという認識なのか。それから昭和26年の試案の時に入らなかった。昔かたぎの感覚で、修身の考えがあって、道徳というのがやはり嫌いという管理職はあるのか。それとも道徳教育推進教員が大切だと思いながらも、みんなが動いてくれないのか。そういった意味で、どこに問題があるのか。やはり1桁というのは、この2学期で取り返されない。私思うに35単位時間は絶対に取れない状況になっているという危機感があるのかどうか。そういった意味で、もう少し掘り下げて考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。いずれにしても、週に1時間の授業ですので、抜けてしまいますと、その分というのは本当に大きなことになるので、できるだけ確保するという事で管理職のその気持ちの持ち方というか、道徳に対する取扱いの在り方について、やはり私達もきちんと見ていかなくてはいけないのかなと思います。また校長会等で、それから学校訪問等での辺、校長先生方の意識といいますか、そこを高めていただけたらと思いますので、事務局よろしくをお願いします。

ほか、ございませんか。

波床委員

夏休みが明けた頃ですので、私やはり気になるのが、不登校、あるいは学校に行きたくないという子供が出てくることです。文部科学省自体は登校すること、そこが目的だということではない指導にもうなってるはずですので。ただ、このことを親御さんたちはあまり認識なさってない方が多いのは当然としまして、教員の中でもこれのことについてあまり理解がない教員もいると聞いておるんです。そうすると、従来から登校圧力みたいな表現がいいのかどうかはちょっとともかくとしまして、とにかく子供が学校へ行かないのは異常であって、また普通ではないんだ。だからその異常状態を解消して普通の子供になってほしいといいますか、そういうふうな同調圧力みたいなものが、先生も含めて起こりがちだということがあり得るようですね。これ、大変な問題にならないうちに、やはり初期の対応が適切でないと、だんだんだんだん子供というのは追い詰められていきますので、今の時期に不登校が始まってる、あるいは親御さんからそんな情報が入ってるとなった場合に、是非適切な処理ですね、特に国自体がもうそういうふうな考えではないんだということ踏まえた、子供を受容してあげるような措置を各学校で取っていただければと私は思います。そういった点、何も起こらなければいいですけども、この時期に起こりがちなことですので、是非その辺り、しかるべく周知徹底いただければなと思います。以上です。

阿形教育長

何かございますか。

前北学校教育部長

昨日、数校学校訪問しまして、そのときに小学生の低学年の子が行きしぶり、ちょっと休みが長かったのかという話も聞きました。ただ、それは無理にということではなくて、保護者と連携を密にしながら、その児童について対応しているという話も聞いてきたところなので、そ

れは今、各学校にそういうことはかなり周知されてる、そういう理解をしているのかなど。不登校は問題でないというようなことが、もう大分前から言われていると思うのですが、そういう意識は各学校では根付いてるのかなど、ちょうど昨日そういう話を聞いてきて思っていたところなので、再度また校長会等でそういう話もさせていただきたいと思います。

波床委員

よろしくお願いたします。

阿形教育長

波床委員がおっしゃったように、国のほうも考え方を変えて、何が何でも登校しなくてはいけないというのではなくて、どこかに学ぶ場所を作るとか、どこにも関わっていない子供さんを保護者も含めてどうしていくかとか、そういう方向になってますし、文部科学省もCOCOLOプランというのを出して、学校の中に教育支援センターというんですか、そういう居場所を作っていくとかいろんな方策出てますので、登校できないことに対してもものすごくプレッシャーになってしまって、家でも保護者の方とその子の関係とか、いろんなことが考えられますので、そういったことも含めまして、学校長含め、教職員は理解してると思うんですけど、再度そういう不登校生の在り方というか、不登校の状況も含めて、事務局としていろいろ対応してまいりたいと思います。

ほか、ございませんか。

特にないようですので、秘密会に入りたいと思います。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第27号 令和5年9月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
『非公開』

議案第28号 和歌山市中学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例の制定について
『非公開』